

○ 第8回美里地域小中一貫校構想推進会議の概要

平成27年7月23日（木）

19時30分から22時00分まで

津市美里庁舎2階会議室

第8回美里地域小中一貫校構想推進会議を開催し、以下の内容について確認を行いました。

1 施設整備について

施設整備の全体の工期スケジュールの説明を行いました。また、新しく設置する小学生用プールの場所について、説明を行いました。

2 バスルート・バス停について

スクールバス運行について各小学校の保護者説明会等での協議を参考に、提案を行い、ご意見をいただきました。運行ルートやバス停の場所などの協議を継続して行っています。また、高宮小学校区の児童については、自宅から学校までの距離が概ね3kmを超える児童がバス通学の対象とし、中学生のバス通学については、学校から遠い地区に住んでいる場合など、年間を通じてバス通学を希望される際には、対応を考えています。

3 学校形態について

学校教育法の改正により、義務教育の9年間を修業年限とする「義務教育学校」が新しい種類の学校として規定されました。

市教育委員会事務局としては、美里地域小中一貫教育を義務教育学校として進めたいという説明を行いました。

今後、国が計画している説明会などに積極的に参加し、今後制定される政令や省令の内容等、義務教育学校に関し、さらに研究を進めていきます。

4 校歌、校旗・校章について

課題別グループの会議の進捗状況報告を行いました。

校歌については、校歌を1曲新しく作ること、歌詞のフレーズや作詞・作曲者を公募することとしました。

校旗・校章については、校章のデザインを公募することとしました。

5 制服について

平成28年度4月より導入予定の新しい制服について、PTA総会での承認を得たことなど、これまでの経過や今後の進め方などの説明を行いました。